

平成 28 年度 第 3 回京都府立医科大学学長選考会議 議事録（要旨）

- 日 時 平成 28 年 9 月 20 日（火） 14 : 55 ~ 17 : 20
- 場 所 大学本部棟 2 階 特別会議室
- 出席者 選考会議委員：金田議長、平林委員、中井委員、吉村委員、北脇委員、池谷委員
事 務 局：坂本事務局長、福井総務課長、中川副課長、藤田副主査

1 開 会

2 議 題

（1）第 2 回学長選考会議 議事録（要旨）について

（決定事項）

案のとおり、議事録（要旨）を確定。

（2）「求められる学長像」について

（決定事項）

案のとおり、「京都府立医科大学に求められる学長像」を確定。

（3）学長の選考方法について

第 2 回学長選考会議の議論をふまえ、論点を絞って議論した。

（主な意見）

① 推薦資格者の範囲について

- ・教員については、範囲を広げておく方がよいのではないかとどこかで線引きする場合は何らかの理由がある。
- ・助教の人数は教室によって大きく差があるが、講師以上ならそれ程差がつかず、バランスがとれる。
- ・講師以上と助教の違いとして、講師は大学院の講義が可能で、一定の役職にも就けるし、在職期間もある程度長い。
- ・推薦資格者について、教員の範囲を拡大するならば、事務・技術職員の範囲についても、バランスを見る必要がある。

② 推薦資格者の人数について

- ・本学の規模であれば、10 名でよいのではないかと。推薦資格者の範囲に対する人数の割合も他大学とそれほどそん色はない。

- ③ 多数の候補者推薦があった場合の対応について
- ・ 推薦資格者 10 名以上の連署なら、被推薦者は乱立しないのではないか。
 - ・ 乱立しなければ、意向調査の前に面接をすることも、面接で候補者の人数を絞ることは規定しなくてよいと思う。
 - ・ あまり多数候補の心配がないのであれば、候補者を絞ることは特に規定せず、必要があれば選考会議で決めることでどうか。
- ④ 面接と意向調査の順番について
- ・ 案のとおり面接を行ってから意向調査を行う順でよいと思う。
- ⑤ 経営審議会又は教育研究評議会の合議により各 2 名以内を推薦することについて
- ・ 教育研究評議会委員のほとんどが教授として推薦資格を持っているので、教育研究評議会からの推薦は必要ない。
 - ・ 経営審議会から推薦すると、経営審議会委員 3 名が選考会議委員になっている意味がなくなると思う。

(決定事項)

- ・ 教員に係る推薦資格者は講師以上とする。
- ・ 推薦資格者 10 名以上の連署による推薦とする。
- ・ 面接で候補者を絞ることは規定せず、必要があれば選考会議で議論するものとする。
- ・ 選考は、面接を行ってから意向調査を行い、その後最終の候補者選考を行う順とする。
- ・ 経営審議会又は教育研究評議会から候補者を推薦することは行わない。
- ・ 事務・技術職員に係る推薦資格者の範囲は、次回議論する。

(4) 学長の任期について

(主な意見)

① 任期について

- ・ 法人の学長任期規程は医科大学と府立大学同一の規定であるが、本選考会議は医科大学の学長任期を議論する場である。
- ・ 選考会議として、本学のガバナンス強化が必要との共通認識だから、リーダーとなる学長の任期については慎重に議論する必要がある。
- ・ 任期は 2 年から 6 年で設定できるが、継続か交代かを 3 年ごとに選考できる方が安心であり、任期自体は 3 年でよいと考える。

② 再任について

- ・ 長期的な視点に立った大学運営や事業継承のためには、現行の再任 1 回だけでは短い。
- ・ 再任回数を延ばしていく方向とし、2 回なのか 3 回なのか、どれくらい延ばす必要があるかを議論すべきである。
- ・ 再任規定を見直すのなら、大義名分が大事であり、メリットとデメリットをしっかりと議論すべきである。

③ 現任者適用について

- ・ 今回の任期見直しについての現任者適用は当然である。
- ・ 今回の任期見直しは現任者へも適用するという方向の議論が大勢を占めているが、これは再任規定の見直し内容との関係も出てくるので、一緒に議論して決めていく必要がある。

(決定事項)

- ・ 任期自体は3年とすることで意見集約
- ・ 再任1回限り＝計2期6年という最長在任期間は短いので、延長するという方向性を確認したことを踏まえ、再任回数及び現任者適用について、次回選考会議で引き続き議論し、決定する。

(5) 学長の業績評価について

(主な意見)

- ・ いろいろな評価方法を全て網羅して行くと複雑になるので、もう少し単純にするように考えてはどうか。

(決定事項)

次回選考会議で引き続き議論する。

(6) 学長の解任について

(決定事項)

次回選考会議で引き続き議論する。

3 その他

次回選考会議は、10月17日(月)午後3時から5時に決定。

以 上